熊商工連発第６８１号（E）
平成２６年２月２７日

各　商　工　会　長　　様

熊本県商工会連合会
会長　伊　東　昭　正
（公 印 省 略）

小規模事業者持続化補助金事業の公募開始について（通知）

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、このことにつきましては、平成 26 年 2 月 20 日付け熊商工連第 669 号（E）でもご通知しておりましたが、この度全国連より公募開始の連絡がありましたのでお知らせいたします。

つきましては、貴会傘下の事業所へご周知いただくとともに、積極的にご活用くださいますようお願いいたします。

記

１　補助対象事業

経営計画に基づき、商工会の支援をうけながら行う、小規模事業者による創意工夫をこらした地道な販路開拓（事例：販促用のチラシの作成、店舗改装）など

２　補助対象事業者　　小規模事業者

３　補助率、補助額

【補助率】補助対象経費の３分の２以内

【補助上限額】５０万円。ただし、雇用を増加させる取組みは１００万円。

４　申請書提出について

商工会で確認のうえ、本会にご提出ください。

５　受付期間

第１次受付締切　平成２６年３月２８日（金）午後５時

※　詳細については、別添の「第１次公募要領」をご参照ください。

（担当：経営支援課　花谷　川上）